

転出証明書郵送依頼書

(郵送による転出の届出書)

届出年月日	令和 年 月 日	← 上市町役場に依頼書が届いた日になります。		
転出(予定)年月日	令和 年 月 日	← 新住所地の役所(役場)に行ける日をご記入ください。※2週間先までの日にちで		
申請者氏名		連絡先	※昼間連絡の取れる電話番号 () - (書類不備等で連絡が取れない場合は返却します)	
新住所			新世帯主	
旧住所	富山県中新川郡上市町		旧世帯主	
転出される方	フリガナ	生年月日	性別	続柄
	氏名(異動者)			
		大・昭・平・令	男・女	
		大・昭・平・令	男・女	
		大・昭・平・令	男・女	
	大・昭・平・令	男・女		

《 必要書類 》

①【転出証明書郵送依頼書】

②【請求者の本人確認書類のコピー】有効期限内の運転免許証・マイナンバーカード・保険証など。

③【返信用封筒】申請者の新住所(もしくは旧住所)をご記入のうえ、110円切手を貼ってください。

*マイナンバーカードや住民基本台帳カードを使用して転出を行う場合、カードや返信用封筒は不要です。処理が終わりましたら電話にてご連絡します。転入する市区町村窓口でカードを提示し、「カード転出」をした旨をお伝えください。(転入時に4ケタと6ケタ以上の暗証番号が必要です。)

《 注意事項 》

・上市町で印鑑登録をしている方⇒転出日をもって廃止となります。登録証(カード)を返納してください。

・国民健康保険証をお持ちの方⇒転出日からは転入先の国民健康保険に加入することになりますので、保険証を返納してください。

※国外へ転出される方は、上市町役場 町民課 住基戸籍班へ事前にお問い合わせください。

※転入届は郵送では受付できません。